

令和3年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価結果報告書

(令和2年度事業対象)

令和3年9月

諸塚村教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告

1 制度の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）教育委員会は、毎年その教育に関する事務の管理及び執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定された。

この規定に基づき、令和2年度の本村の教育に関する事務の管理及び執行状況について、自己点検・評価を実施し、報告書を議会に提出するとともに、公表するものである。

2 具体的な点検・評価の方法

(1) 大項目について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定している点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務については、次の3つの大項目に区分した。

- ① 教育委員会の活動
- ② 教育委員会が管理・執行する事務
- ③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(2) 中項目・小項目について

- ① 教育委員会の活動

『評価シート その1』に掲げる中項目・小項目とする

- ② 教育委員会が管理・執行する事務

『評価シート その2』に掲げる中項目・小項目とする

- ③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

『評価シート その3』に掲げる中項目・小項目とする

(3) 点検・評価について

点検・評価については実現度をA～Dの4段階とする

- A : 達成している (100%)
- B : ほぼ達成している (約80%)
- C : 概ね達成している (約60%)
- D : 達成していない (50%以下)

教育に関する事務の管理及び執行の状況

点 檢 ・ 評 価 項 目

評価シート その1 「教育委員会の活動」

中 項 目		小 項 目
1 教育委員会の会議の運営		開催回数
		運営上の工夫
2 会議の公開、保護者や住民への情報発信		傍聴者の状況
		議事録の公開、広報公聴活動の状況
3 教育委員会と事務局との連携		教育委員会と事務局との連携
4 教育委員会と村長との連携		意見交換会の実施
5 教育委員の自己研鑽		研修会への参加状況
6 学校及び教育施設に対する支援・条件整備		学校支援訪問
		所管施設の訪問

評価シート その2 「教育委員会が管理・執行する事務」

中 項 目		小 項 目
1 教育委員会規則及び規程の制定・改廃		
2 教育予算その他議会の議決を要する議案の原案作成		予算
		その他の議案
3 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止		
4 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免 その他の人事		
5 児童生徒の就学並びに入学、転学及び退学		
6 教科書採択		
7 公民館、図書館、博物館等の設置・管理		
8 文化財の保護		
9 文化に関すること		
10 スポーツに関すること		
11 教育財産（8を除く）の管理		

評価シート その3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

中項目		小項目
1 学校教育	確かな学力を身に付け生きる力を育む教育の推進	幼稚園 小学校 中学校
	特別支援教育	小学校 中学校
	学校の特色を生かした魅力ある教育の推進	幼稚園 小学校 中学校
	MCI学習の推進	M学習 C学習 I学習
	学校施設の整備	幼稚園 小学校 中学校
	健康教育と安全教育の充実	幼稚園 小学校 中学校
	不登校の解消	小学校 中学校
	心を育む道徳教育、人権教育、文化教育の推進	幼稚園 小学校 中学校
2 社会教育	公民館活動の促進と施設整備の充実	公民館活動 公民館の事業 施設整備
	社会教育関係団体の育成強化	社会教育関係団体の育成強化
	女性団体の活動強化	女性団体の活動強化
	体育スポーツの促進、施設、活用整備	体育スポーツの促進 施設の活用整備
	芸術文化活動の振興	芸術文化活動の振興
	青少年の健全育成と交流活動の充実	青少年の健全育成 交流活動の充実
3 家庭教育	家庭づくりの意識の高揚と実践	家庭づくりの意識の高揚と実践
	家庭教育学級の促進	家庭教育学級の促進
	親子の共感活動と相談体制の充実	親子の共感活動と相談体制の充実
	P T A組織の充実と活性化	P T A組織の充実と活性化
	家庭と学校・地域を結ぶ活動の促進	家庭と学校・地域を結ぶ活動の促進
4 生涯学習の推進	生涯学習環境の充実	生涯学習環境の充実
	生涯学習機会の拡充	生涯学習機会の拡充

評価シート その1（教育委員会の活動）

中項目		小項目評価	説明
1 教育委員会の会議の運営	開催回数	A	8月と12月を除き、毎月議題等を設定し定例会を開催した。
	運営上の工夫	B	議題については事前に教育課内で検討するとともに、教育委員からの協議題の有無についても、教育委員への案内文書で事前確認することで、定例会のスムーズな進行に繋がった。日程調整については、定例会の際に次回期日を決めている。会議録の作成について時間を要しているため、今後検討が必要と考える。
2 会議の公開、保護者や住民への情報発信	傍聴者の状況	D	取扱に配慮を必要とする個人的な情報を扱うことがあるため、定例会の開催について周知を行っていない。そのため傍聴者はいない。
	議事録の公開、広報公聴活動の状況	C	会議については、個人の案件もあり個人情報保護の観点から公開は行っていない。また、会議録については前述のこともあり、定例会出席者のみで共有している。ただし、定例会で審議した項目については、村のホームページに前期と後期に分け掲載することにしている。
3 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	B	定例会では毎回情報交換の時間を設け、情報の共有や連携を行った。
4 教育委員会と村長との連携	意見交換会の実施	A	令和2年7月16日に、教育委員及び村長による総合教育会議を開催した。会議の中では、「諸塙村の教育に関する大綱」の見直し、今後の諸塙村の学校の在り方等について協議を行った。
5 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	B	・市町村教育委員及び教育長会議：中止 ・東臼杵地方教育委員連絡協議会総会：書面決議 ・宮崎県市町村教育委員会連合会総会：書面決議 ・東、西臼杵管内教育委員と県教育委員との合同研修会：中止 ・青少年育成村民大会及びPTA研究大会：中止（コロナ感染防止）
6 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校支援訪問	A	学校、教育委員及び北部教育事務所と日程を調整し、全ての小中学校（4校）を訪問した。また、授業を参観し、北部教育事務所指導主事の助言を学校と共有し、児童生徒、教職員の現状把握を行った。
	所管施設の訪問	C	学校施設は、各学校訪問の際に把握していただいた。しかし社会教育施設や社会体育施設は、計画的な訪問を行うことができず、施設の設備等に関する十分な把握をしていただくことができない。

評価シート その2 (教育委員会が管理・執行する事務)

中項目		小項目評価	説明
1 教育委員会規則及び規程の制定・改廃		B	上位法令の改正に伴う改正等については、適宜対応を行うことにしており、全ての規則・規程において、見直しが必要なものはないか、確認する必要がある。
2 教育予算その他議会の議決を要する議案の原案作成	予算	B	幼稚園、小中学校及び関係施設の現状を把握し、関係者と協議を行ったうえで予算の編成にあたった。ただし、全ての要望に対応できたわけではなかった。
	その他の議案	A	必要に応じ、適宜関係議案を上程した。 ・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例、諸塙村立幼稚園条例（無償化）、諸塙村奨学金貸与条例（医学生への対応）の一部改正
3 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止		B	学校やその他の教育機関の設置又は廃止については、保護者・PTA・地区民、また村政座談会などで意見を聴取し検討を行ってきてている。七ツ山小学校については、前年の7月22日に閉校に関する申し入れがあり、閉校準備委員会が4回開催され協議を重ね今年3月に閉校となった。
4 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事		A	学校や関係機関と協議を行いながら、適正に手続きを行った。
5 児童生徒の就学並びに入学、転学及び退学		A	就学支援委員会等の開催により、適正に対応した。
6 教科書の採択		A	県北地区教科書採択協議会を通じて適正に対応した。
7 公民館、図書館、博物館等の設置・管理		A	新型コロナ対策臨時特例交付金を活用した図書の購入や感染予防のための空気清浄機等の整備を行いました。また、小さいお子さんと保護者が利用しやすい空間をつくるために図書室の拡充を行いました。
8 文化財の保護		C	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、神楽等の行事が開催できなかった。文化財保存調査委員会の開催、郷土芸能継承活動に対する補助を行った。諸塙神楽の国指定に向けた調査報告書作成が延伸してしまっている。
9 文化のこと		C	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、駄賀付け唄全国大会、文化祭等各種行事が中止となつた。また、文化協会等各関係団体とも、会員の高齢化や減少が課題となっている。
10 スポーツのこと		C	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、村民スポーツ祭等行事が中止となつた。住民のスポーツ活動の日常化がなかなか思うように進められなかつた。スポーツ推進委員の研修会なども、参加できなかつた。
11 教育財産（8を除く）の管理		D	民俗資料館の資料整理は終了したが、その他に保管されている資料が未実施となつてゐる。

評価シート その3 (教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務)

中項目		小項目	評価	説明
1 学校教育	確かな学力を身に付け生きる力を育む教育の推進	幼稚園	B	小学校入学に向けて、適正な幼児教育が行われている。異学年交流など積極的に取り組めた。
		小学校	C	全国学力・学習状況調査は中止となった。 小6国内研修中止
		中学校	C	全国学力・学習状況調査は中止となった。 修学旅行については関西方面への催行をとりやめ、九州内での催行とした。
	特別支援教育	小学校	A	特別の支援を必要とする村内の児童8名に対し、継続して通級指導を実施した。諸小の特別支援教室及び第1学年、第2学年に学習支援員を配置した。子供の成長のため、学校と家庭での連携、協力をお願いし、特性に応じた個別の教育支援計画に基づき指導を行った。
		中学校	B	特別支援学級の在籍は無し。北部教育事務所主催の特別支援教育研修会に積極的に参加し、自己研鑽に努めた。 エリアコーディネーター充実事業を活用し、校内検討への助言を受けるなど、校内体制の充実を図った。
	学校の特色を生かした魅力ある教育の推進	幼稚園	B	年4回、村内保育所との交流を深めるため、幼稚園教諭と保育士との相互理解を図った。住民福祉課が実施する療育事業を積極的に活用し、「ことばの教室」や「音楽療法」において、園児の発達支援を行った。 ・5月11日野球場（親子遠足はコロナのため中止）3月2日体育館（雨のため）
		小学校	B	地域にある資源を最大限に活用した授業への工夫が見られる。C学習（地域学習）の取組みは、対外的にも高く評価されている。 地域一帯となった運動会は、地域の絆の深まりに寄与した。
		中学校	B	34名の生徒数であるが故の、きめ細やかな指導育成ができた。 10月18日に、文化祭（地元の協力を得てちょいがまか（塚原公民館）が披露された。
	MCI学習の推進	M学習	A	少人数学級の課題解消、学校間の連携、情報共有等、有効である。 M1…議場見学（中止）、修学旅行（中のみ）・社会見学等 M2…集合学習（5回／年） M3…小中連携（学校・部活見学、体験授業、中学生と意見交換等） M4…諸塚の教育を考える会、授業研究（荒谷小）
		C学習	C	・子ども議会 中止 ・「ふるさと学習フェスティバル」 中止
		I学習	A	中学生が、出身小学校で後輩と一緒にあいさつ運動を行う「諸塚あいさつの日」が定着している。
		幼稚園	A	台風10号による排水不良のほか、砂場枠の修繕を行った。
	学校施設の整備	小学校	A	給水管を中心修繕を行った。また、コロナウイルス感染症対策として自動水栓を整備した。
		中学校	A	給水管を中心修繕を行った。また、コロナウイルス感染症対策として自動水栓を整備した。

健康教育と安全教育の充実	幼稚園	A	<p>小学校入学に備え、基礎基本を身に付けさせた。 幼・小・中とも、有事に備えた避難訓練を実施した。</p> <p>虫歯予防のため、フッ化物洗口を継続して実施した。</p> <p>アレルギーを持つ園児などのケース会議に参加するとともに、支援員を配置して事故防止に努めた。</p>
	小学校	B	<p>保育・養教部会が中心となり、児童の健全育成に努めた。虫歯予防のため、フッ化物洗口を継続して実施した。改善がみられる学校もあれば、あまり改善がみられない学校もある。また、これまで懸案であった眼科健診を実施することができた。</p>
	中学校	B	<p>中学校卒業後、親元を離れ自立できる真にたくましい子どもの育成に取り組んだ。(15の春を意識した教育)</p> <p>本村の児童生徒は、虫歯の罹患率が高く、治療率の低いのが課題であり、フッ化物洗口を継続して実施した。</p> <p>眼科健診を実施することができた。</p>
不登校の解消	小学校	B	小学校での不登校は発生していない。
	中学校	B	<p>中学校での不登校は発生していない。</p> <p>村教委としても、不登校は「地域の課題」として認識し、学校と福祉部局と連携して対策を協議した。</p> <p>ピア・サポート推進校の指定を受け、職員研修の充実を図った。村教育会を活用し、小・中・幼・保教職員を対象とした、外部講師による「出前授業」を実施した。</p>
心を育む道徳教育、人権教育、文化教育の推進	幼稚園	B	幼児期に応じた人間性の育成に努めた。
	小学校	B	低中高学年、成長段階に応じての教育を推進した。
	中学校	B	15の春を見据えた、社会性の育成に努めた。

			公民館活動	A	毎月定例の公民館長会開催により、村役場各課及び関係機関と連携しながら、情報伝達、各公民館民からの意見集約に努めた。
2 社会教育	公民館活動の促進と施設整備の充実	公民館の事業	B	毎月実施される公民館長会等は、自公連会長と連携しながら事務局として運営に携わった。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、公民館大会や公民館セミナー、館長研修等は中止せざるを得ない状況であった。各館の教養講座に関しても、感染拡大防止の観点から実施が難しい1年間であった。	
		施設整備	A	管理のあり方を見直し、鍵の管理、日誌の整備を行った。倉庫等の整理を行い不要品を廃棄することで収納スペースの確保を行った。老朽化による漏水修繕をはじめ、改善が必要な箇所についてその都度対応した。	
	社会教育関係団体の育成強化	社会教育関係団体の育成強化	B	自治公民館・婦人会・青年団・子ども会等の団体に対し補助金を支給するとともに、各団体の会議に出席し、運営に対し助言や支援を行った。また、公民館、婦人会、社会教育委員等に各種研修会への積極的な参加を推進し、資質の向上に努めた。	
女性団体の活動強化	女性団体の活動強化	B	村婦人連絡協議会の運営において年間を通して助言を行った。 しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大幅に計画変更を余儀なくされ、各種行事が中止となつた。年度初めの総会は書面決議、村バレー大会は中止、女性の集いも開催できなかつた。 一方で、コロナ禍での活動として、小学生と中学生を配布対象とした手作りマスク製作や高齢者施設訪問清掃等に取り組むことができた。		
体育スポーツの促進、施設の活用整備	体育スポーツの促進	C	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定していたイベント開催はできなかつた。スポーツ活動の日常化を目標とした、毎週木曜日”ラン・ラン・ラン”を継続したが、参加者はわずかだつた。		
芸術文化活動の振興	芸術文化活動の振興	C	新型コロナウイルス感染拡大防止している中で、予定していたイベント開催はできなかつた。文化協会や生涯学習団体の活動が継続されているが、思うように活動できなかつた。また、会員の高齢化や減少が課題であり、今後の活動に影響が生じることが懸念される。		
青少年の健全育成と交流活動の充実	青少年の健全育成	C	新型コロナウイルスの影響により青少年育成村民大会・村PTA研究大会が中止となつた。この機会に子ほめ表彰のあり方について検討することとし、村民育成会議の中で意見交換を行つた。		
	交流活動の充実	B	青年層：青年団解散の申し出が有つたため役員との協議を行つた。自治公民館組織の一部であることから慎重な判断が必要であるため、令和3年度で継続して協議することとした。 もうっこサークル：村内で出来ることを実行委員や保護者等と協力し合つて行つた。 子育連：村全体での活動はできなかつたが、各子ども会で工夫をしながら活動をしていただいた。		
	交流活動の充実	B	新型コロナウイルスの影響により村外との交流は実施できなかつたが、村内のジュニアリーダーによる研修会を行つた。		

		家庭づくりの意識の高揚と実践	家庭づくりの意識の高揚と実践	B	第3日曜日は家庭の日とし、できるだけ行事を組まず家庭を大事にしながら、家族のふれあいを大切に過ごすよう啓発を行った。
		家庭教育学級の促進	家庭教育学級の促進	B	みやざき家庭教育サポートプログラムの実施を呼びかけたところ、各学校において年1回は実施する流れができた。また、各学校の家庭教育学級の計画内容を見直す良い機会となった。
3	家庭教育	親子の共感活動と相談体制の充実	親子の共感活動と相談体制の充実	C	各学校における家庭教育学級の内容も、親子の共感の視点につながるものもいくつか見られた。子供の心身の課題をテーマとしたものが増えてきている。今後は幼・保・小・中学校と教育委員会、福祉機関等と連携しながら、児童生徒や保護者への相談体制を見直していくことも求められる。
		P T A組織の充実と活性化	P T A組織の充実と活性化	B	新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、各小・中学校の地域における特色あるP T A活動が実施された。 村民大会・村P T A研究大会は中止となった。
		家庭と学校・地域を結ぶ活動の促進	家庭と学校・地域を結ぶ活動の促進	B	令和3年度からのコミュニティスクールの導入に向けて、各学校の学校評議員会で協議を行い、地域と学校が抱える課題や、目指す児童生徒像について話し合う場を設けた。

A	達成している (100%)
B	ほぼ達成している (約80%)
C	概ね達成している (約60%)
D	達成していない (50%以下)